

9月定例会では議案審議や一般質問に加え、前年度（令和4年度）決算を審査する「決算審査特別委員会」が行われました。

9/12

**開会
提案理由説明** ※1



9/14

**議案審議
審査付託** ※2

チェック!P4

議案（条例の一部を変えることや令和5年度補正予算など）について審議し議決しました。

決算審査特別委員会とは、前年度（令和4年度）の市の決算内容を審査するための委員会です。過去のことを審査するため、支出済みのものや契約等を取り消すことはできませんが、不適切なものや非効率なものがあれば、市への質疑を通して明らかにし、今後の改善につなげていただくことを目的としています。

付託された案件について、常任委員会では詳しく調査検討をしました。それ以外にも常任委員会は、所管事務調査※3を行うこともできます。

9/15、
19、20

**常任委員会
開催**

チェック!P10・11

9/28、29

**決算審査
特別委員会**

チェック!P6～9

一般質問とは、議案とは別に、議員が市の事業全般について執行状況や将来の考え方などを問い、適切に進んでいるかをチェックするものです。また、議員は活発に市に対し提言を行います。

常任委員会に付託された案件を含め、その他の議案について、審議し議決しました。

10/10
～13

一般質問

チェック!P12～22



10/13

**閉会
議案審議**

チェック!P4



用語 解説



- ※1… 市が市議会に対して、提出議案の説明を行うことです。
- ※2… 一部の議案については、より詳しく審査を行うため、所管の常任委員会に審議を託します。この託す行為を“付託”といいます。
- ※3… 所管する事務について任意に調査することを、“所管事務調査”といいます。富士宮市議会には、所管する事務に応じて3つの常任委員会（総務文教、環境厚生、産業都市）が組織されています。→10、11ページをご参照ください!